**農地利用契約書**

（目的）

第１条　この契約書は甲が所有する農地において、乙が行う農作業の実施に関し、必要な事項を定める。

（対象農地）

第２条　本契約の対象となる農地（以下「対象農地」という。）の所在地及び面積は、次のとおりとする。

　所在地：

　面　積：　　　　　　　㎡

（農作業の実施）

第３条　乙は、甲が対象農地において行う耕作の事業に必要な農作業を行うことができる。

２　乙は、農作業の実施に関し甲の指示があったときは、これに従わなければならない。

３　乙は、対象農地において農作物を収穫することができ、収穫物は乙に帰属する。

（料金の支払い）

第４条　乙が甲に支払う料金は、年　　　　　円とする。

（契約期間）

第５条　本契約の期間は、１年とする。

（契約の解除）

第６条　次の各号に該当するときは、甲は契約を解除することができる

（１）乙が契約の解除を申し出たとき

（２）乙が契約に反したとき

（３）乙が３ヶ月にわたり農作業を行わないとき

（料金の不還付）

第７条　契約が解除されたときには、乙が既に収めた料金は還付しない。

　ただし、次の各号に該当するときは、甲はその全部又は一部を還付することができる。

（１）乙の責めに帰すべきでない理由により農作業ができなくなったとき

（２）その他甲が相当な理由があると認めたとき

（その他）

第８条　本契約に規定されていない事項については、甲及び乙が協議して定める。

令和　　年　　月　　日

甲（所有者）　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　印

乙（利用者）　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　印

（本契約書は、二通作成し、それぞれ各一通を所持する。）